

# 後期江戸語の行為要求表現形式 「ねえ」に関する一考察

福島 直恭

## 1. はじめに

本稿は、江戸語の行為要求表現形式の中でもこれまであまり本格的な記述の対象となっていなかった「ねえ」という言語形式についての考察である。後期江戸語の文献の中から具体的な用例を挙げると次のようなものである。

- (1) 明後日よかア しまつて居てくんねへ。(洒落本「繁千話」)
- (2) なんでもいい、早く極<sup>きめ</sup>ねへ。(滑稽本『浮世風呂』)
- (3) 今日はまだ何もいはねへから落ちついて飲みねへ。(人情本『春色梅児誉美』)

(1) は「ねえ」が補助動詞「(て)くれる」に後接したもの、(2) と (3) は、動詞の連用形に後接した用例で、いずれも話し手が聞き手にそのような行為の実行を要求するという意味を加える働きをしている。

さて、この行為要求表現の「ねえ」は、(1)～(3) のように、江戸庶民のなかでも中～下層階級に属すると思われる話者が多く使用するものであり、また、聞き手つまり被行為要求者と話し手との関係が比較的親密でカジュアルな場面によく現れるといわれている。本稿ではこの「～ねえ」について、まず、この言語形式に関する先行研究を概観し、従来の日本語史研究で、この「ねえ」がどのように扱われてきたか、また、どのように説明されてきたかという点を確認する。次に「ねえ」の使用実態を把握するために、後期江戸語資料の中から洒落本、滑稽本、人情本の諸作品を対象とした調査を行い、その調査結果を基にしてこの「ねえ」の使用数、使用者や使用場面の特徴、他の行為要求表現形式との違いなどについて明らかにする。さらにこの形式が生まれ、多くの使用者を獲得した背景には、ほぼ同様の意味を表す「～な」という行為要求表現と文体的対立を形成していたことと、そのことによって両形式が当時の江戸庶民にとっての主要な行為要求表現形式として存在し得たことを主張する。さらに、行為要求表現形式「ねえ」に関する考察を通して、数ある行為要求表現形式の中で、従来の日本語学、日本語史の研究では重要視されていなかった形式をあえて考察の中心とすること自体について、その重要性、有効性を示そうと思う。

## 2. 先行研究や辞書における「ねえ」の扱い・説明

### 2-1. 先行研究

この第2節では、行為要求表現形式「ねえ」について、この言語形式が先行研究や辞書類でどのように扱われているか、またどのように説明されているかということを確認する。

江戸語研究は以前から数多く行われてきたが、コーパスの整備などにより、近年は更に盛んになってきている。しかし、この「ねえ」に関しては先行研究があまり多くはみられない。管見の限りでは、研究論文でこの「ねえ」を中心テーマとしたものはみつけられなかった。「ねえ」の記述があるとしても、江戸語全体を網羅的に記述しようとする著書の中の1項目の1部として取り上げられているか、近世語、近代語の命令表現とか行為要求表現などを扱った研究論文の中で、それらの表現形式のひとつとして言及されているという程度のものである<sup>(注1)</sup>。

あくまで管見の限りではあるが、それらの中で最も詳しい記述が見られるのは湯澤(1991)である。これは江戸言葉(もともと江戸の土地に住み着いている人々の言語と、江戸開幕以来、江戸以外の地方から持ち込まれた諸方言が混和して成立した言語と定義されている)の研究書であり、考察対象としては江戸の庶民の使用言語も含まれている。この湯澤(1991)では、第11章「助動詞」の第15節に「なる」という項目があり、

「なる」は敬讓動詞「なさる」の略されたものであるが、自立動詞としては用いぬので、敬讓の助動詞として取扱う。もっとも元来は尊敬の意を表わす語であるが、敬意が薄くなって打ち解けた者の間で行われ、上品な語ではない。

と説明されている。そしてこの「なる」の命令形として「ない」「なえ」という形と並んで「ねえ」という形式が挙げられている。湯澤(1991)では「なる」は「なさる」の略されたものとされているので、その考え方からいうと命令形の「ない」は「なさい」の略されたものということになるであろう。湯澤(1991)はこの「ない」から「なえ」が生じ、『「ない」『なえ』がされにくずれて『ねえ』となる。』と、「ねえ」の由来が説明されている。さらに命令形の「ない」「なえ」「ねえ」について、それらが動詞型活用語の連用形に接続すること、およびこの言語形式の使用者について、

この語(ここでは「なえ」「ない」を含めた「なる」全体のこと・本稿筆者注)は主として遊里の者、およびそこに入出入りする客の間に行われたものであるが、一

注1 江戸語の研究書の中の1項目の一部として「ねえ」をとりあげたものには湯澤(1991)がある。また田中(1957)、広瀬(1992)、(1993)、山田(2014)は、行為要求表現、命令表現の全体を扱った論文の中で「ねえ」にも言及があるものである。

般町民もこれを用いるものがあり、ことに命令形「ない」「ねえ」は職人などの間  
にかなり広く行われたようである。(後略)

と述べている。

## 2-2. 辞書類の記述

2-1で確認したように、近年江戸語の研究は盛んに行われているにもかかわらず、こ  
の「ねえ」を中心的な考察対象とした研究論文や著書はあまりみられない。次にここで  
はこの「ねえ」が辞書類で記述対象項目としてどれくらい取り上げられているか、取り  
上げられているとしたらどのように記述されているかという点についてみていく。

管見の限りでは、この「ねえ」に関する最も詳しい記述がみられる辞書は『日本国語  
大辞典（第二版）』（小学館）である。そこでは次のような説明がみられる。

「ねえ」（助動詞「なる」の命令形「ない」がさらに変化したもの）。動詞の連用  
形を受けて命令の意を表す江戸語の俗語的表現。江戸期には「ねえ」は「ねへ」と  
表記された。

また、この語の語誌として『尊敬動詞「なさる」からの助動詞「なる」の命令形「な  
い」「なえ」が連母音の音訛により「ねえ」となったもの。』と述べ、『本来の尊敬の意  
は薄れ、打ち解けた間で用いられる、主として遊離の者や出入りの客の間に行われたが、  
命令形の「ない」「ねえ」は職人などの間でかなり広く用いられた。』と使用者や使用  
場面の特徴を説明している。一読してわかるように、この辞書の記述は、ほとんど湯  
澤（1991）の説明を踏襲して簡略化したものといえ、行為要求表現「ねえ」の語形が  
どのようなプロセスで生まれたのかという点に重点が置かれていて、その他は使用者  
の偏りと、意味、用法として「動詞の連用形をうけて命令の意を表す」という点を簡  
単に指摘するにとどまっている。

『日本国語大辞典（第二版）』の次に詳しい記述がみられる辞書は『大辞林（第三版）』  
（三省堂）と『国語大辞典 言泉』（小学館）である。それぞれに「ねえ」の項目立てが  
があり、そこには次のような記述がある。

「ねえ」[補助動詞「なさる」の命令形「なさい」の転「なせえ」からさらに変化  
したもの。「ねい」とも表記される。近世江戸語] 動詞の連用形に付いて、命令の  
意を表す。（『大辞林（第三版）』）

「ねえ」[補助動詞「なさい」の変化した「なせえ」がさらに変化したものか] 動  
詞の連用形を受けて命令の意を表す江戸の俗語的表現。「ねい」とも書いた。（『国

語大辞典 言泉』)

どちらも「ねえ」という語形の由来が主であるが、その由来の内容は湯澤（1991）や『日本国語大辞典（第二版）』とは異なるものである。この2種類以外にも別の考え方も可能だと思うが、本稿の筆者は語形の由来については重視しない。ただし、あえて優劣をつけるとすれば湯澤（1991）や『日本国語大辞典（第二版）』の方が妥当だと思うので、一応本稿ではそちらの方を前提として考えていく。

この他にも比較的収録語数が多いような、国語辞典、古語辞典などを探したが、この3書以外には、行為要求表現「ねえ」の項目がある辞書を見つけられなかった<sup>(注2)</sup>。

以上「ねえ」に関する先行研究をみてきたが、まずここで確認しておきたいことは、後期江戸語資料に現れるいろいろな行為要求表現形式の中で、この「ねえ」という言語形式は、当期の代表的な言語資料とされる洒落本、滑稽本、人情本などにかかなりの数の使用例がみられるにもかかわらず、その割には従来の日本語史研究では、中心的な考察対象としては取り上げられてこなかったということである。この点に関しては本稿の「おわりに」で再び言及する。

また、この「ねえ」についての記述がみられる先行研究や辞書、辞典類では、この「ねえ」が動詞や動詞型活用語の連用形に接続して命令の意味を添加するという機能の説明と、使用者の偏りに関する簡単な言及もみられるが、それら以上にこの「ねえ」という言語形式がどのような道筋で成立したかという、語形の由来に関する考察に重点が置かれた記述となっている点も重要である。つまり日本語史研究におけるこの「ねえ」に対する主要な関心はその点にあった、というかその点にしかなかったということである。これに対して本稿が重視するのは、この表現形式は同様の機能を持つ他の言語形式とどのような関係を構成していたのか、そしてなぜそういう関係が構成されたのか、またその後この「ねえ」がどうなったのかなどについて考察し、多くの先行研究でその存在を無視されたり、軽視されたりしてきた権威を持たない言語形式であっても、言語研究の考察対象としては十分な価値を持つ存在であることを主張しようとするものである。

注2 「ねえ」についての説明の存在の有無を確認した辞書類は、『日本国語大辞典（第二版）』、『大辞林（第三版）』、『国語大辞典 言泉』の他は次の7種である。

- ・『角川古語大辞典』 中村幸彦 岡見正雄 阪倉篤義 1994年
- ・『江戸時代語辞典』 頼原退蔵 尾形仍 角川学術出版 2009年
- ・『日本語文法大辞典』 山口明徳 秋本守英 明治書院 2001年
- ・『江戸語辞典』 大久保忠国 木下和子 東京堂出版 1991年
- ・『広辞苑（第七版）』 岩波書店 2018年
- ・『大辞泉（第二版）』 松村明 小学館 2012年
- ・『講談社カラー版日本語大辞典（第二版）』 梅棹忠夫・金田一春彦・阪倉篤義 1995年

### 3. 調査について

#### 3-1. 調査対象とした言語資料

本稿で調査対象とした資料は、後期江戸語の特に江戸庶民の口頭言語を比較的良好に反映しているといわれる洒落本、滑稽本、人情本で、具体的には次の諸作品である。

遊子方言、南江駅話、俠者方言、南閩雑話、甲駅新話、傾城買四十八手、  
繁千話、傾城買二筋道、以上、洒落本大系（岩波書店）、  
浮世風呂…日本古典文学全集（小学館）、  
春色梅児誉美、春色辰巳園…日本古典文学大系（岩波書店）

これらの作品の会話部分を調査対象としたが、洒落本や人情本に登場する妓楼の遊女（花魁、新造）や禿などの発話部分は、当時の一般庶民の言語とはいえないので除外した<sup>(注3)</sup>。

#### 3-2. 行為要求表現としての「ねえ」の範囲

『日本国語大辞典（第二版）』の記述にもあったが、これらの文献においては行為要求表現の「ねえ」の多くは「ねへ（ネへ）」という表記で現れる（「ねえ」「ねえ」さらには「ねい」などの表記も少数ある）。ただし、その「ねへ」という表記で現れる語はすべて行為要求表現の「ねえ」とうわけではない。特に終助詞の「ねえ」の中には、この行為要求表現の「ねえ」と区別しにくい用例もあるので、ここで本稿における行為要求表現の「ねえ」の範囲を明確にしておく。

(4) もつと近寄んねへな（『繁千話』 馬（発話者）→空琴（聞き手））

(5) おいらも役者してくんねへな（『浮世風呂』 勝→亀）

(6) 仇さんちつと浮ねへな（『春色辰巳園』 増吉→仇吉）

これら「連用形+ねえ+な」の「ねえ」は明らかに本稿のテーマである行為要求表現の「ねえ」である。そして本稿では、その「ねえ」に後接している「な」は行為要求表現の「な」ではなく、「念を押したり、確かめたりする意を表す（『例解古語辞典第2版』三省堂）」次の(7)のような終助詞の「な」と同じ語として処理する。

(7) おふくろを日干しにもされねへわな。（『傾城買二筋道』 五郎→須磨）

この「な」が後接していなくても(4)～(6)は、「ねえ」の存在によって行為要求表現として成立するからである。これに対して次の(8)～(10)のような「ねへ」も現れる。

(8) 火鉢の火くらいおこしておきなねへ。（『春色梅児誉美』 米八→丹次郎）

(9) もう2、3日お泊なさいましなネエ。（『浮世風呂』 いぬ→きち）

本稿では、(8)(9)の文の最後に現れる「ねえ」は行為要求表現の「ねえ」とはみなさない。それは(4)～(6)の文の最後に現れる「な」を行為要求表現の「な」とはみなさなかつた理由と同じで、この「ねえ」がなくても(8)も(9)も行為要求表現の文とし

注3 遊女の使用言語は、行為要求表現に関するものもかなり特殊な形式がいろいろみられて、当時の一般庶民の行為要求表現とはかなり異なるものだったと考えられる。近藤（1993）参照。

て成立するからである。(4)～(6)、(8) (9) はすべて同一文中に「ねえ」が「な」と共起した文ばかりを挙げたが、もちろん「な」以外の行為要求表現形式に後接している次の(10)のような場合も同様の理由で行為要求表現の「ねえ」としてはカウントしていない。

(10) それからすきりお出なんしねエ。(『南江駅話』 息子→宗匠)

以上のような基準で行為要求表現「ねえ」の調査を行った。調査結果については次節で説明する。

### 3-3. 調査結果

先に挙げた言語資料に現れた行為要求表現の「ねえ」を使用者別にまとめたのが次ページの<表1>である。洒落本の8作品はまとめて表示するが〔 〕内に作品名を略記する。人情本の『春色梅兎誉美』と『春色辰巳園』は登場人物のほとんどが共通しているので区別せずに表示する。この<表1>は、例えば洒落本『遊子方言』の遊客の谷幹は、一緒に遊郭を訪れた友人金公に対して3回、さらに遊女の綱木に対して1回、行為要求表現の「ねえ」を使用しているということを表している。「ねえ」の使用者(聞き手に対して何らかの行為を要求する主体)は、洒落本がすべて男性、滑稽本は男性12名、女性2名でともに使用が男性話者に偏っている。これに対して人情本では、男性6名、女性8名と使用者の性差に偏りはみられない。

「ねえ」の全体の使用数は洒落本14、滑稽本29、人情本62であった。今回使用した資料に関しては、一般に洒落本、滑稽本、人情本の順により古い江戸語を反映しているといわれている<sup>(注4)</sup>。3種の資料の総発話量が同じではないので実数だけで比較することは危険だが、次の4節で述べる行為要求表現諸形式間の使用比率を考慮しても、「ねえ」による行為要求表現が洒落本<滑稽本<人情本の順で増えてきているということはできそうである。使用の増加に伴って使用者の性別の制限がなくなってきた、あるいは逆に使用者の性別の制限がなくなったことによって使用数も増えてきたとみることもできるであろう。

使用者の(性別以外の)社会的属性については、先にみたように湯澤(1991)には、

遊里の者、およびそこに入出入りする客の間に行われたものであるが、一般町民もこれを用いるものがあり、ことに命令形「ない」「ねえ」は職人などの間にかなり広く行われたようである。

注4 松村(1988)など参照。

&lt;表1&gt; 「ねえ」の使用者と使用数

	発話者(行為要求者)	聞き手(被行為要求者)と使用数
洒落本 14	谷粋 [遊子] 連れの男 [傾四] 里風 [傾四] 犬 [繁千] 馬 [繁千] 吉 [俠者]	金公 (友人) 3 綱木 (遊女) 1 息子 (若い友人) 1 いろ糸 (遊女) 1 馬 (友人) 1 犬 (友人) 2 空琴 (遊女) 3 親分2
滑稽本 29	坊主 うた 亀 (子供) 又 (子供) 鉄 (子供) 吉 (子供) 勝 (子供) 子供 (名不明) とび八 猿田彦 衰微 青物売り お舌 お川	番頭1 世話焼き爺1 他の客2 松 (子供) 1 吉 (子供) 1 他の子供1 又 (子供) 2 又 (子供) 1 亀 (子供) 1 他の子供1 甘次1 水屋1 鼓八1 けち兵衛8 魚売り1 お鳶2 お泥1 他の客1 お山1
人情本 62	丹次郎 藤兵衛  桜川由次郎 (幫間) 蔭八 関 (茶屋客) 鬼九郎 米八 仇吉 梅次 青梅 お熊 増吉 仇吉母 増吉母	米八9 仇吉11 米八3 桜川由次郎 (幫間) 2 お由1 お由+お長1 茶屋女中1 米八2 お民 (蔭八妻) 1 桜川新孝 (幫間) 1 仇吉3 仇吉1 梅次1 米八2 仇吉母3 米八4 禿4 お長1 仇吉8 増吉母1 仇吉1 増吉1

という指摘がある。<表1>をみると、この言語形式の使用者は遊里関係者とか職人に限定されているとはいえなさそうだが、江戸の一般庶民であり、しかも湯澤 (1991) が指摘するように「打ち解けた者の間」で使用されるということはいえそうである。『春色梅児誉美』や『春色辰巳園』の仇吉や増吉は、それぞれが自分の母親に向かってこの「ねえ」を使った行為要求をしているが、聞き手が親とはいっても、母親と娘との間のやりとりにおける言葉遣いは全体として非常にぞんざいで、親しい友人、同僚とのカジュアルな場面でのやりとりと変わらないもののように思える。

#### 4. 他の行為要求表現との使用量の比較

ここでは、行為要求表現の「ねえ」が後期江戸語の行為要求表現形式群の中において、使用量という面でどれくらい重要な位置を占めていたのかという点についてみていく。一般に行為要求表現とか行為指示表現といわれるのは、命令、依頼、勧誘、禁止などに関わる言語表現の総称である。その中において本稿の考察対象の「ねえ」は命令表現に含まれると考えるのが妥当であろう<sup>(注5)</sup>。そこでここでは行為要求表現にかかわる言語形式の中でも、同じように命令表現に関わる他の言語形式と比較することにする。具体的には、

- a. 命令形：動詞、補助動詞、助動詞の命令形
- b. なさい類：「なされ」「なさい」「なせえ」「なさり（れ）ませ」「なさいませ」等
- c. な：動詞、補助動詞の連用形＋「な」（例）飲みな
- d. ねえ：動詞、補助動詞の連用形＋「ねえ」←本稿の中心的考察対象
- e. っしゃい類：動詞未然形＋「っしゃい」「っしゃれ」（例）飲まっしゃい
- f. し：動詞未然形＋「し」（例）飲まっし
- g. や：動詞、補助動詞連用形＋「や」（例）飲みや
- h. お＋動詞連用形（例）お飲み

などがそれにあたる言語形式である。次の<表2><表3><表4>は、「ねえ」および今挙げたa～hの各表現形式が、洒落本、滑稽本、人情本においてそれぞれどれくらい用いられているかをまとめたものである。

<表2>洒落本に現れる命令表現

	行為要求表現の種類	男	女	計
a	命令形	75	10	85
b	なさい類	43	20	63
c	～な	17	0	17
d	～ねえ	14	0	14
e	っしゃい類	9	5	14
f	～し	0	0	0
g	～や	20	2	22
h	お＋動詞連用形	3	0	3
	合計	181	37	218

注5 姫野（1991）では、話し手から聞き手に対して要求されたその行為による受益者は話し手か聞き手か、その行為をするかしないかの決定権は話し手が持つか聞き手が持つかという基準から、行為要求的な行為を命令的指示、恩恵的指示、依頼、勧めの4つに分類している。本稿も基本的にはこの分類をもとにしているのので、その中の「命令的指示」がここでいう「命令表現」ということになる。



＜表3＞滑稽本に現れる命令表現

	行為要求表現の種類	男	女	計
a	命令形	48	26	74
b	なさい類	40	52	92
c	～な	19	42	61
d	～ねえ	24	5	29
e	っしやい類	3	3	6
f	～し	16	1	17
g	～や	6	5	11
h	お+動詞連用形	6	64	70
	合計	162	198	360

＜表4＞人情本に現れる命令表現

	行為要求表現の種類	男	女	計
a	命令形	19	5	24
b	なさい類	15	59	74
c	～な	35	48	83
d	～ねえ	35	27	62
e	っしやい類	1	1	2
f	～し	4	0	4
g	～や	3	0	3
h	お+動詞連用形	7	62	69
	合計	119	202	321

＜表2＞～＜表4＞のデータを基にして、命令表現全体に占める「ねえ」による命令表現の割合を算出すると、洒落本が $(14/218 \times 100)$  6.4%、滑稽本が $(29/360 \times 100)$  8.1%、人情本が $(62/321 \times 100)$  19.3%ということになる。特に人情本での使用数をみると、現代東京語にまで残る「～なさい」「～な」「お+動詞連用形」などと並んで当時の命令表現の主要形式のひとつとさえいえる状態である。また、3節でも述べたように、洒落本、滑稽本、人情本をこの順番で言語の変遷を表しているとする、行為要求表現形式としての「ねえ」の使用が拡大してきていることがわかる。逆に、活用語の命令形そのものによる表現とか「～や」という形での命令表現が減少しているように見える。

## 5. 「ねえ」による命令表現を支えたもの

### 5-1. 行為要求表現形式「な」について

本稿の筆者は、福島（2016）において、行為要求表現形式「なさい」が「なされ」という本来的な形式を駆逐して、標準形式のポジションを占めるに至った理由について考

察した。そして「なさい」は「なされ」と違って「なせえ」という非標準形式を派生する可能性をもっており、そのことが江戸語以降に「なされ」を凌駕した大きな要因であると結論づけた。これは、江戸語内部における特徴的な文体的対立を形成する要素としての「接続母音aiを持つ言語形式」と、その「aiが長母音化したeを持つ言語形式」の併存状態の一環として「なさい」と「なせえ」が位置づけられたことを重視した考え方である。

本稿で中心的な考察対象とした「ねえ」も、湯澤（1991）に従うとすれば「なさい」から変化した「ない（あるいは「なえ」・以下「ない」で代表させる）」が基になって、そのaiが長母音化して「ねえ」という形が生まれたということになる。そう考えるとこの「ねえ」は、「なさい」に対する「なせえ」と同様に、行為要求表現形式「ない」に対する非標準形式として位置づけられそうにも思える。ところが<表2>～<表4>を見れば明らかなように、行為要求表現「ねえ」と対応するはずの接続母音形式「ない」は今回の調査範囲には一度も現れていない。<表2>～<表4>は、本稿の考察対象の中心である「ねえ」の使用割合を確認するためのものなので、「なさい」と「なせえ」のそれぞれの使用数はこれらの表からはわからない。そこで本稿と同じ言語資料を用いている福島（2016）でのデータをみると、洒落本が「なさい（ませ）」2例、「なせえ（ませ）」17例、滑稽本が「なさい（ませ）」39例、「なせえ（ませ）」50例、人情本が「なさい（ませ）」53例、「なせえ（ませ）」19例現れている。合計すると接続母音形式（「なさい（ませ）」）が94例、長母音形式（「なせえ（ませ）」）が86例となる。このように接続母音形式「なさい（ませ）」と長母音形式「なせえ（ませ）」の両形式に関しては、今回調査対象とした資料の中でも両方とも相当数の使用がみられるのである。ところが行為要求表現「ねえ」は合計105例も現れるのに長母音形式の方の「ない」は0なのである。「なさい」の語形の基となったといわれているこの「ない」も、調査範囲をより拡大すれば用例を見つけることができるのであろうが、それにしても他の行為要求表現形式の用例がこれだけ拾える中において、本稿の調査では一度も現れないというのは単なる偶然ではなく、「～ない」という命令表現があまり多く使われるものではなかったといわなければならないであろう。つまり、行為要求表現形式としての「ない（接続母音形式）」と「ねえ（長母音形式）」の方は、後期江戸語において「なさい」と「なせえ」のような文体的対立を形成していたとは考えられない、もっと慎重に言えば、「なさい」と「なせえ」のような文体的対立状態をある程度の長い期間維持していたとはいえないということである。

福島（2016）で述べたように、「なさい」と「なせえ」は江戸語の代表的な特徴である接続母音形式と長母音形式の文体的対立のひとつと位置づけられることによって、江戸語の行為要求表現体系の中でこの両形式が存在意義を獲得し、長期間にわたって数多く使用され続けていたものと考えられる。また、「ください」と「くだせえ」、「っしゃい」

と「っせえ」などの行為要求表現形式も同様である。それに対して本稿で注目している「ねえ」という行為要求表現形式は、いかにも長母音形式という形態を有しながらも形態的に対応する「ない」という形式の支えなしに、江戸全体からみると一部の人間にはあるが、これだけ頻繁に使用される行為要求表現形式として単独で存在できていたのであろうか。本稿の筆者はこの点に関して、福島（2016）の中で、先の〈表2〉～〈表4〉の中にもでてくる「な」という形式が「ねえ」と文体的対立を形成する相手として想定できるのではないかという考えを述べている。ただし、そこでの主張は単なる思いつきの段階を出ないものであり、その主張を支える根拠を明確な形で示してはいなかった。本稿では次にこの点に関して、特に「ねえ」と「な」の相違点と共通点を見いだすことを通して、より具体的に考察していく。

## 5-2. 『浮世風呂』の子ども達の会話に現れる「な」と「ねえ」

「飲みな」「堪忍しな」などのように用いられる行為要求表現形式の「な」は、〈表2〉～〈表4〉をみれば明らかなように、今回調査した洒落本、滑稽本、人情本すべてにおいて「ねえ」以上に多くの使用例が見られた。さらにこの「な」は現代東京語にも残っている。この「な」がどのように生まれたのかという点については、その由来を説明しようとしている先行研究や辞書類の記述内容が「ねえ」とは違ってほぼ一致しており、「～なされ」や「～なさい」の略された形としている。

主に親しい間柄で用いられるぞんざいな表現であるということもいくつかの辞書の記述に見られるが、2-2で確認したようにその点では「ねえ」も同様の説明がされていて、行為要求表現形式としての「な」と「ねえ」の違いがこれだけでは明らかになっていない。

そこで、ここではこの「な」と「ねえ」の違いについて両形式がともに現れるような具体的な使用場面で使用者を比較しながら考えてみる。次の(11)は『浮世風呂』前編巻之下（男湯の場面）で、入浴に来た大勢の子供達の会話部分の一部である。波線の下線が行為要求表現の「な」で、直線の下線が「ねえ」である。

(11) 幸「吉さんも又さんもけんかするもんじやねへよ。指切をして申直んな。」

二人「あい」又「サアおめへ出しねへ」吉「おめへ先へ出しねへな」

幸「今度から中のいいやうに油証文しな。喉に大の字親のあたまに松三本、フツ、フツ、フツ。」勝「コウ亀さん此の本をやるからの、おいらも役者にしてくんねへな」

3-1で説明したように、(11)の吉の発話中の「出しねへな」や勝の発話中の「役者にしてくんねへな」の行為要求表現「ねへ」に後接している「な」は、ここで問題にしている行為要求表現「な」とはみなさない。そうするとこの(11)では、4人の子供のうち、「幸」は行為要求表現の「な」を2回使用していて「ねえ」は一度も使っていない。逆に「吉」「又」「勝」の3人は「ねえ」の方を使用してる。「幸」には「此子は子どものうちでもお

となしい子なり」という注釈が付けられている。(11)を含めたこの場面の会話に参加する子ども(名前が明記されている者)は7人いて、行為要求表現形式「な」と「ねえ」のうち、「な」のみを使用(2回)しているのはこの「幸」だけである。後は「な」と「ねえ」の両方の使用例がある子どもが3名で、「ねえ」のみ使用している子どもが3名である。このことから、「幸」のことを「大人しいこども」として描写するために、他の子ども達との言語使用上の違いを使ってその点を印象づけるに際して、「な」と「ねえ」を文体的に対立する言語形式のペアのひとつとして使い分けたのではないかと思われる。その場合、「ねえ」の方は例えば打ち消しの助動詞「ない」の長母音形式「ねえ」とか、「危ない」「つならない」などの「～ない」という形態を持つ形容詞の長母音形式「危ねえ」「つまらねえ」と似たようなイメージを喚起する言語形式として用いられているように思う。そうすると「な」の方は、「ねえ」に比べればは少しは改まり度が高い場面にふさわしいとか、話し手の社会階層とか品位が高いとか、話し手と聞き手の距離が少しは大きい(と話し手が認識している)ことなどを感じさせる変異形だったと考えられる。「な」自体は接続母音aiを持つ言語形式ではないが、これらの使用例をみると、「な」と「ねえ」は、いわば擬似的な接続母音形式と長母音形式の関係ともいえるものだったのではないかと本稿の筆者は思う。そこで、これらの7人子ども達、接続母音aiを含む言語形式と、そのaiが長母音化したeを含む言語形式のどちらをどれくらい使用しているかという点についても調べてみると次のようになった。もちろんこの場合の「e:を含む言語形式」というのは「接続母音aiを含む言語形式」と形態的に対応しているものだけを指すので、行為要求表現形式の「ねえ」は含まれていない。

<表5>『浮世風呂』の子ども達の接続母音形式と長母音形式

名前	接続母音形式	長母音形式
亀		ねえ(助動詞/打消) めえ(助動詞/打消推量) 入(へえる・動詞語幹)
松		なせえ(補助動詞)
勝	這出す(動詞語幹)	ねえ(形容詞)
吉		入(へえる・動詞語幹) 2 きたねえ(形容詞)
又		ねえ(助動詞/打消) 3 くせえ(形容詞)
鉄	お習い(動詞語幹)	ねえ(助動詞/打消) 4 ねえ(形容詞) めえにち(漢語名詞)
幸	大(漢語名詞)	ねえ(助動詞/打消)

<表5>に示したように、この7人の会話中に現れる接続母音形式は3語で、「勝」が使用した「這い出す」と「鉄」が使用した「お習い」はともに動詞語幹部と活用語尾の境界にaiを持つ。そして「幸」が使用した「大」は漢語名詞にaiが現れる例である。福島

(2002) では、接続母音形式を品詞ごとに分けて長母音化率を計算し、それぞれの品詞ごとにどれくらい長母音化しやすいかを示している。長母音化しやすい接続母音形式というのは、長母音形式がより幅広い場面に現れ、より幅広い社会階層の話し手に使用されることによって、長母音化率が高くなるということである。ここの例でいえば「大」という漢語形態素内のaiの方が、「這い出す」「お習い」の中のaiより長母音化しやすい、つまり使用者でいえばより幅広い社会階層の話し手が長母音形式の方を使う可能性があるということである。「幸」はかなり幅広い人々が長母音形式を使うはずの漢語名詞にもかかわらず、より標準的な接続母音形式の方を使用しているということになる。逆に、「勝」や「鉄」は、動詞語幹と活用語尾の境界という最も長母音化しにくい環境にあり、漢語名詞よりかなり範囲の狭い人たちしか長母音形式を使わないような語だけにしか接続母音形式がみられない。子ども一人一人の発話量は少ないので、「幸」と「それ以外の子ども達」というように二分してみると、「幸」は、江戸の多くの一般庶民が長母音形式を使うような語にも接続母音形式を使うのに、「それ以外の子ども達」は、江戸の多くの一般庶民であっても接続母音形式の方を使うような語にしか接続母音形式を使用せず、それ以外は長母音形式の方を多く使うということになる。

さらに「幸」は二人称代名詞「お前」を「おまえ」という接続母音 (ae) を含む形式として使用しているが、他の子ども達は全員「おめえ」という長母音形式のみを使用している。また、一人称代名詞として「わたし」を使用しているのも「幸」ひとりだけである。このように、話し手の社会階層や品位などと直接関係がありそうな、接続母音形式と長母音形式の使い分けや人称代名詞の使い分け方からみると、「幸」は他の子ども達とは一線を画したキャラクターとして描かれていて、行為要求表現形式「な」の使用は、その点に貢献するための言語的アイテムのひとつとして、接続母音をもつ諸言語形式に準じるような役割が付与されていたと考えられる。ただし、今述べたように、接続母音形式とはいっても、どのような言語的環境に現れる接続母音なのかによって、それらの長母音化しやすさが異なることがわかっている。(11) の最初に「～喧嘩するもんじやアねへよ」という「幸」の発話がある。この「ねえ」は打ち消しの助動詞「ない」の長母音形式で、福島(2002)の調査範囲では最も長母音化しやすい言語形式とされていて、この助動詞に接続母音形式を使用する話者は基本的に長母音形式は一切使用しない話者といえるものである。「幸」は打ち消しの助動詞は(おそらくは「～ナイ」という形態を持つ形容詞も)長母音形式を使用するが、それ以上長母音化の序列の高い言語形式は接続母音形式の方を使用する、そういう話者として描かれているように思われる。その「幸」が行為要求表現として「ねえ」ではなく「な」を使うとしたら、この「な」は漢語名詞の接続母音形式と同じ程度に「ねえ」になりやすい言語形式ということができるのかもしれないが、用例数が少なすぎてこれ以上明確なことはいえない。

### 5-3. 『浮世風呂』のその他の話者達の「な」と「ねえ」

4節に挙げたく表3>をみると『浮世風呂』では、男性話者は「ねえ」の使用が多く、逆に女性話者は「ねえ」の使用がほとんどないということがわかる。女性話者の中で行為要求表現「ねえ」の使用がみられたのは「お舌」と「お川」の2人だけである。「お川」の方は友人の「お山」に向かって行為要求表現として「ねえ」を1回、「な」を2回使用している（それ以外の行為要求表現形式を使用していないという意味ではない）。このお山は接続母音形式を合計8回、長母音形式の方は計18回使用していて、女性の登場人物の中では長母音形式の使用がかなり多い話者である。もうひとりの「お舌」は友人達に対して「ねえ」を4回、「な」を4回使用していて女性の中では圧倒的に「ねえ」の使用が多い話者である。「お舌」の接続母音形式と長母音形式の使用数は12対67で、女性の中で最も長母音形式に偏った話者の1人である。『浮世風呂』の場合、女性なのに「ねえ」という行為要求表現形式を使用する話者は、女性の中ではかなり極端な長母音形式使用者と一致するということである。

これに対して男性話者の方には、「ねえ」の使用者が先ほど示した子ども達以外に6名現れる。細かい数値は省略するが、6名とも長母音形式の使用数が接続母音形式の使用数を上回る話者である。特に行為要求表現形式として「ねえ」を9回も使用している「青物売り」は、相手が客であっても、同業者（魚売り）であっても常に「ねえ」を使用していて「な」の使用が1度もみられない。この「青物売り」の接続母音形式と長母音形式の使用数は2対60で、女性の「お舌」以上の極端な長母音形式使用者といえる。

このように、行為要求表現「ねえ」は、語源的には直接関係ない「な」との間に、擬似的な接続母音形式対長母音形式という対立を形成していたと考えることが可能だと思う。もしそうだとした場合、より標準的な価値を持つ「～な」という行為要求表現と「～ねえ」という行為要求表現の使用数は、<表2>～<表4>として示した数値からいうと、「～な」が合計171例、「～ねえ」が合計105例となる。これは接続母音形式と長母音形式が対立している典型的な例といえる「なさい（ませ）」94例と「なせえ（ませ）」86例を上回るものとなる。

「な」は語源からいうと「なさい」の省略形といわれ、本来的にはそのもの形「なさい」と文体的対立を形成するはずの言語形式であるが、「なさい」にとっては「なせえ」との間の文体的対立関係（ai対e:）を維持する方が重要であった。また、「ねえ」の方は先に述べように文体的対立を形成するはずの「ない」の使用が広がっていなかった。この点では「な」も「ねえ」もそのままでは不安定な非標準形式である。この2つの言語形式は「接続母音形式と長母音形式の擬似的なペアという関係を形成することによって、それぞれの存在意義を得て、江戸語の行為要求表現体系の中でポジション維持することができたのではないかというのが本稿の筆者の考えである。

## 6. 調査結果のまとめと「ねえ」のその後

以上『浮世風呂』の使用例をもとにして、行為要求表現形式の「ねえ」が、「な」というもうひとつの行為要求表現形式と、あたかも当時の江戸庶民語を特徴付ける接続母音形式対長母音形式という文体的対立の擬似的なペアとして使用されていたこと、そして、本稿の中心的な考察対象である「ねえ」は、その文体的対立関係の中では長母音形式をよく使う話者に使用されていることから長母音形式に該当するポジションを占める存在であったことなどをみてきた。例えば形容詞の「危ない」と「危ねえ」とか、打ち消しの助動詞の「～ない」と「～ねえ」などのペアと比べると、行為要求表現形式の「～な」と「～ねへ」というのは形態的には「な」の方が破格である。しかし、たとえ他の一般的な接続母音形式と長母音形式のペアとは形態面で異なる部分があったとしても、「ねえ」自体は典型的な長母音形式と区別の付かない形態を持つものである。この「いかにも長母音形式的な響き」が、「な」との間に成立した擬似的なペアという関係を支えていたのではないだろうか。行為要求表現の話からは逸脱するが、そのような破格的対立は他にも指摘することができる。

中沢（2006）では、後期江戸語の打ち消しの助動詞の使用実態調査を通して、例えば『浮世風呂』に反映された言語使用においては、打ち消しの助動詞の非標準形式として「ねえ」が数多く使用されていたのに対して、標準形式として想定される「ない」の方はその使用量が非常に少なく、その「ない」の代わりに「ねえ」と文体的な対立を形成していたのは上方語起源の「ぬ（ん）」であったと述べている。この標準形式「ぬ」対非標準形式「ねえ」というのも、形態面からいえば破格の対立である。しかし、この「ぬ」と「ねえ」も、後期江戸語社会の一時期には、接続母音形式対長母音形式という大規模な文体的な対立パターンの一角を担って、その使用頻度の高さから考えても、特に江戸庶民の言語生活に多大な貢献を果たしていたことは間違いない。使用量の多さと使用者層の幅広さからいえば、行為要求表現の「な」と「ねえ」の文体的対立は、打ち消しの「ぬ」と「ねえ」のそれ程には言語生活上の重要度は大きくなかったのかもしれない。しかし、それにしても後期江戸語の中の少なくともある一時期、江戸の中、下層階級の人々の間で、例えば「もっと飲みな」と「もっと飲みねえ」のどちらを使うかという選択肢の存在は、自分はどのような人間であるかとか、相手との関係をどのようなものとして認識しているかなどについて表明するための有力な手段として機能していたといえるであろう。

行為要求表現形式「ねえ」と「な」のその後を考えると、両者は異なる変遷をとげたといえる。「ねえ」の方は現代東京語からは姿を消しているのに対して、「な」は現代語でも同じような用法で使用され続けているからである。ただし、同じような用法で使用されているとはいっても、「ねえ」との対立のもとに使用されていた江戸語における使用者層と、その「ねえ」との対立が解消した後の時代の使用者層とは違いがある。表3

に示されているように『浮世風呂』では「な」は女性の使用が多く、「ねえ」は圧倒的に男性の使用に偏っていた。表4の人情本でも、『浮世風呂』の数値と比べれば性差は小さくなったといえるが、それでもやはり「な」は女性の使用が多く「ねえ」は男性の使用が多かった。しかし「ねえ」がなくなった現代では、詳しい使用調査を行ったわけではないが、「もっと飲みな」とか「はやく行きな」などというのは、どちらかというとも男性話者というイメージがあると感じる現代日本語母語話者と、使用者の性別は関与的ではないと感じる現代日本語母語話者の両方が存在するのではないだろうか。つまり女性優位の使用傾向がみられる江戸語とは使用者集団の中心がずれているということである。

江戸語における「な」という行為要求表現形式は、先にも述べたように「なさい」の非標準形式として生まれたのかもしれないが、実際の使用状況からいうと、「ねえ」というさらに非標準的な言語形式との対立をもととして、それよりは少し標準的な言い方、少し権威のある言い方、少し品位を感じさせる言い方として用いられていた。ところが長母音形式全体の衰退の波にのまれて「ねえ」の方の使用が減少していくと<sup>(注6)</sup>、「な」は文体的に対立する相手失い、従来のこの言語形式に付随する文体的価値にも変化がみられるようになった。それはおそらく文体的に対立する相手となる語を失ったというだけでなく、別の相手との新たな対立が成立したともいえるからであろう。

現代東京語で考えてみると「もっと飲みな」とか「はやく行きな」という表現と対立的に存在するのは「もっと飲みなさい」、「はやく行きなさい」という形なのではないだろうか。この「なさい」は江戸語では「な」ではなく「なせえ」と文体的に対立していたものである。それが長母音形式の衰退の波にのまれて「なせえ」と「ねえ」の使用が減少して次の図のような、「なさい」と「な」の文体的対立に組み変わったということである。

江戸語	現代語
{ なさい なせえ →×                     }	{ なさい                     }
{ な ねえ →×                     }	{ な                     }

<図・江戸語と現代東京語の「なさい」「な」「ねえ」の位置づけ>

比喩的な言い方をすると、文体的対立を形成していた相手「ねえ」を失った「な」は、ほぼ同じ時期に相手を失った標準形式「なさい」の新しいパートナーとして抜擢され、そのことによって現代まで生き残ることができたという側面もあるのではないだろう

注6 福島（2002）にもあるように、江戸語の長母音形式のうち、現代東京語にも受け継がれているのは「形容詞」、「助動詞（「ない・まい・たい」それぞれの長母音形式）」だけだと考えられる。



か。先にも述べたが、「な」という行為要求表現形式はもともと「なさい」の非標準形式として生まれたともいえるわけで、その点ではこの段階になってやっと本来的なポジションに落ち着いたということもできよう。ただし、ここで新たに成立したと考えた「なさい」と「な」の文体的な対立関係は、行為要求表現の「なさい」と「なせえ」とか打ち消しの「ない」と「ねえ」という対立、さらにはそれらをモデルにした行為要求表現「な」と「ねえ」の擬似的対立と同じレベルで論じることは危険である。「なさい」と「なせえ」とか「ない」と「ねえ」のような文体的対立は、言語形式同士の個別な対立ではなく、連接母音と長母音という形態的特徴を有する言語形式を広く包含する大規模な文体的対立の一部として存在していたものであり、それに該当する言語形式間の文体的対立の表現価値は、少なくとも江戸庶民の間ではそれなしでは円滑な人間関係の創出や維持に支障が生じるほどに一般的で重要なものだったと思われるからである。

## 7. おわりに

本稿の第2節でも述べたように、行為要求表現形式の「ねえ」は、従来の江戸語研究ではあまり注目されてこなかった。おそらくその理由は、この「ねえ」が現代東京語には存在しないということの他に、同じ時代の同じ地域の言語に現れる他の行為要求表現形式（「動詞命令形」「動詞+なさい」「動詞+や」「動詞+な」など）に比べて、使用者の身分が江戸庶民の中でもより下層の人々に偏っていたり、使用場面がカジュアルな発話場面に限定されているなど、より非標準的な言語形式といえるものであり、さらに他の行為要求表現形式との関係が不明確なもののように感じられたからであろう。非標準的な行為要求表現形式といえば例えば「～なせえ」とか「～くだせえ」なども同様であるが、「なせえ」や「くだせえ」はそれらとペアをなす「なさい」「ください」という標準形式があり、最低でもその標準形式の変異形としての位置づけくらいは与えられていたはずである。

本稿で「ねえ」と文体的に対立する相手として持ち出した「な」は、「ねえ」とは違って現代でも使用されており、現代において「な」と対立しているのは前節でみたように標準形式の「なさい」だと思われる。つまり標準形式の変異形としてのポジションを現代語では獲得しているともいうこともできる。この「な」についての辞書での扱いが「ねえ」と同じかどうか、本稿第2節で「ねえ」について調べたのと同じ辞書類でみると、

「ねえ」「な」ともに説明のある辞書類→3種類

「ねえ」だけが「な」についての説明がない辞書類→0

「な」だけが「ねえ」についての説明がない辞書類→4種類

「ねえ」「な」ともに説明のない辞書類→3種類

であった。「ねえ」について説明のあるような辞書は必ず「な」についての記述もあるが、「な」についての記述があるからといって「ねえ」についてもあるとは限らないという

ことであり、要するに「ねえ」は「な」よりさらに軽視されているということである。

「な」は「なさい」からの派生形と考えられるので「な」自体は非標準的言語形式ではあっても、「な」のカバーする領域について記述することは「なさい」についての記述に直接影響するはずである。逆にいえば後期江戸語においても現代語においても標準的ポジションを占める行為要求表現形式「なさい」の研究のためには「な」の研究も必要だと考えやすいということである。ところが「ねえ」の方は、標準形式とはいえない「な」の相手という位置づけだし、現代語では消滅してしまっている。現代の日本語研究、日本語史研究は主に「中央の視座」<sup>(注7)</sup>からのものであり、権威のある言語体系にかかわる言語事象を対象としたものに偏っている。「ねえ」が注目されにくいのはその権威のある言語体系にかかわる言語事象に直接関与する要素とは考えにくいからであろう。しかし、本稿の調査結果の考察を通して明らかなように、「ねえ」という言語形式の変遷は、言語の構成要素のひとつとして他の要素と影響を与え合いながら変化していくという点では他のもっと注目されている言語形式の変遷と何の違いもないものである。また、使用者の言語生活において果たす役割としても何の違いもないものである。中央の視座からの権威のある言語体系を中心に据えた研究というのは、科学としての言語研究という中においては、唯一の正しい立場でも、相対的に重要視されるべき立場でもないはずである。本稿で展開した行為要求表現形式「ねえ」についての考察の結果は、言語研究においては「権威」というバイアスを取り除いてからとりかかるとの重要性を示しているように思う。

#### 引用・言及した文献

- 近藤豊勝 (1993) 『江戸遊女語論集』 新典社  
 田中章夫 (1957) 「近代東京語命令表現の通時的考察」『国語と国文学』 34-5  
 中沢紀子 (2006) 「江戸語に見られる否定助動詞ヌとネエの対立」『日本語の研究』 2-2  
 姫野伴子 (1991) 「行為指示型発話行為の機能と形式」『埼玉大学紀要』 33-1  
 広瀬満希子 (1991) 「『浮世風呂』における命令法について－位相を視点として」『鶴見国文』 26  
 広瀬満希子 (1992) 「『浮世床』における命令法について」『鶴見国文』 27  
 広瀬満希子 (1993) 「『四十八癖』に見られる命令法について－話者とその使用形式の関係」『鶴見国文』 28  
 福島直恭 (2002) 『「あぶない (ai) が「あぶねえ (e) にかわる時－日本語の変化の過程と定着－』 笠間書院  
 福島直恭 (2013) 「日本語の歴史的研究における「視座の転換」の可能性」『学習院女子大学紀要』 15  
 福島直恭 (2015) 「後期江戸語における行為要求表現の諸相」『学習院女子大学紀要』 17  
 松村明 (1998) 『増補 江戸語東京語の研究』 東京堂出版  
 松村明 (1998) 『増補 江戸語東京語の研究』 東京堂出版  
 山田里奈 (2014) 江戸後期における命令形による命令表現の使用－「お～なさい」「～なさい」「お+動詞連用形」を中心に－『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』 別冊21  
 湯澤幸吉郎 (1991) 『増訂江戸言葉の研究』 明治書院

(本学教授)

注7 「中央の視座」については福島(2013)で、その定義や言語研究におけるその問題点などについて言及している。